

令和5年度畜産副産物適正処分等推進事業（牛せき柱適正管理等推進事業）

## 畜産残さ有効利用促進のための（牛専門）誓約書

は、要綱及び要領に基づき、誓約日から少なくとも

1年間、牛以外の畜種を処理しないことを誓約いたします。

なお、この誓約書に反して牛以外の畜種を処理した場合は、交付された

畜産残さ有効利用促進費（牛専門）を全額返還いたします。

一般社団法人日本畜産副産物協会 会長 殿

令和 年 月 日

事業対象者

代表者氏名

印

所在地